

第38期報告書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

事 業 報 告
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株主資本等変動計算書
個 別 注 記 表
監査役の監査報告書謄本

株式会社 **エフエム岩手**

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルスワクチン接種の進展と共に10月から年末にかけて新規感染者の抑え込みに成功し、10 - 12月のGDP成長率はプラスに転じました。しかし、1月からは新規感染者が再び高止まりで推移し、依然として厳しい経済活動を強いられています。

岩手県内では、東北最大規模ともされる建設機械リース業の倒産のほか、感染症蔓延の影響と考えられる事業者の業務停止が相次ぎました。また、乗用車新車登録・販売台数も半導体や部品の供給不足により厳しい景況が続いています。一方、北上市に総投資額は1兆円規模、1000人を超える雇用創出が期待されるキオクシア新工場の増設が進むほか、盛岡・県南エリアで前年を上回る住宅着工率の伸びが見られるなど、景況の回復も見られます。

2021年の総広告費は、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和されたことで広告市場は大きく回復し、前年比110.4%となる6兆7,998億円となりました。好調なインターネット広告費がマスコミ4媒体を初めて上回り広告市場全体の成長をけん引しています。その中でもそれら媒体が持つ高い編集力や制作力を生かした既存媒体由来のデジタル広告費が初めて1,000億円を超えました。媒体別では「新聞」が前年比103.4%、「雑誌」が同100.1%、「ラジオ」が同103.8%、「テレビメディア」が同111.1%、「マスコミ4媒体」で同108.9%となり、インターネット広告は同121.4%となりました（電通調査より）。

このような状況下、当社においては開局記念特別番組「大滝詠一が残した風景」を企画し、岩手県出身の音楽家・大滝詠一の魅力を再認識する番組を制作したほか、「岩手日産 presents 開局記念日『祝ってくだ祭！深夜の生放送』」内で開局記念式典を行い、これまで支えて下さった聴取者への感謝を伝えました。また「JR東日本 盛岡駅 presents 新幹線発車メロディ「ダイジョウブ」継続使用決定記念スペシャル～岩手を音で感じる55分の旅～」や、「ラグノオ presents 道の駅ドット混む!!」などを通じて、県内あらゆる地域の魅力を再発見する試みを重ねました。

本事業年度は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催年に当たり、「岩手県 presents 歩いて幸せ！いわて健幸RADIO」により、県が掲げるプロジェクトに連動し、テレビ岩手の公式アプリの機能を活用した健康増進の呼びかけを図る番組を放送したほか、「スポーツの力が未来を創る～盛岡広域圏の魅力発信～」の放送により盛岡広域圏8市町のホストタウンとしての取り組みを伝えました。

長引くコロナ禍の中でも明るい兆しが見え始める中、岩手の頑張っている人・物にフォーカスする「岩手ダイハツ presents ちゃんゆきのガンバ！Radio」を放送したほか、「Driving Pleasure in JEEP盛岡」を実現し、厳しい状況下にあっ

でもリスナーを交えたリアルなコミュニケーションの再開を進めました。

このほか、一関市及び平泉町エリア（両磐地域）の情報に特化した「RYOバンドス!」、普代村の旬な話題を伝える「青の国から ふだいラジオ」は、サービスエリアに留まらず、聴取アプリ「radiko」を通じて全国への情報発信が期待されています。

このように当社は、ポストコロナを見据え新たな価値を提供すべく営業活動を推進して参りました。しかしながら、新型コロナウイルス蔓延の影響によるイベントの縮小・中止や、ふるさと元気隊九戸支局の閉局により、営業収益では本社が前年比112.1%、東京支社同106.4%、元気隊事業関連同33.5%となり、全体では同99.3%となりました。

以上の結果、第38期の損益状況は

営業収益	336,380千円	前期比	2,329千円	の減収
営業利益	▲49,087千円	前期比	8,617千円	の増加
営業外損益	6,314千円	前期比	1,796千円	の減益
経常利益	▲42,773千円	前期比	6,820千円	の増加
特別損益	▲2,052千円	前期比	60,149千円	の減益
当期純利益	▲45,771千円	前期比	53,088千円	の減少

(千円未満切り捨て)

となりました。

(2) 対処すべき課題

わが国では、国際的な人の往来再開に向けた措置について検討が進むなど、経済的な交流による景気回復が期待されています。また国内においても、業種業態によっては、コロナ禍にあっても過去最高益を計上する企業があり、ポストコロナに乗り遅れない営業活動が求められています。

当社においては、放送機器の保守・管理に関しては多額の設備投資が必要なことから、当座の運転資金の確保は当然のこと、設備更新のための資金確保が喫緊の課題となっています。

ライフスタイルの変容によりメディアを取り巻く環境も大きく変化する中、当社はこれからも、社会インフラとしての使命を全うすべく、安定的な放送環境を構築して参ります。

株主のみなさまにおかれましては一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 財産および損益の状況の推移

区分 \ 期別	第 35 期 平成31年3月期	第 36 期 令和2年3月期	第 37 期 令和3年3月期	第 38 期 令和4年3月期
営業収益	465,127千円	442,584千円	338,710千円	336,380千円
経常利益	△23,627千円	△28,358千円	△49,594千円	△42,773千円
当期純利益	△28,602千円	△31,555千円	7,317千円	△45,771千円
1株当り当期純利益	△1,986円29銭	△2,191円33銭	508円13銭	△3,718円57銭
総資産	700,440千円	662,502千円	657,438千円	625,941千円
純資産	607,936千円	567,292千円	579,794千円	537,353千円

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 主要な事業内容（令和4年3月31日現在）

- ①放送法に基づく超短波放送
- ②放送番組の制作及び販売

(5) 主要な事業所（令和4年3月31日現在）

- ①本 社 岩手県盛岡市内丸2-10
- ②東京支社 東京都千代田区麹町一丁目8 JFNセンター4階
- ③久慈支局 岩手県久慈市長内町第12-26-4
- ④平泉支局 岩手県西磐井郡平泉町平泉字毛越248 浄土の館

(6) 従業員の状況 (令和4年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男子 9名	0名	48歳2ヵ月	21年1ヵ月
女子 8名	2名	39歳8ヵ月	6年9ヵ月
計 17名	2名	43歳10ヵ月	14年0ヵ月

従業員数には、従業員兼務役員1名含む。

契約社員1名、再雇用社員1名、派遣社員2名、パート社員1名は含まれておりません。

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況 (令和4年3月31日現在)

- ①会社が発行する株式の総数 38,400株
- ②発行済み株式の総数 14,400株
- ③株主数 55名
- ④大株主 当社の発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主。
株主名 持株数
株式会社テレビ岩手 1,624株

3. 会社役員に関する事項（令和4年3月31日現在）

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	野 田 喜代志	
常 務 取 締 役	松 尾 尚 人	
取 締 役	八 木 克 久	営 業 部 長
取 締 役	榎 野 信 治	(株)テレビ岩手代表取締役社長
取 締 役	藤 原 哲	(株)岩手日報社執行役員総合メディア局長
取 締 役	谷 村 広 和	みちのくコカ・コーラボトリング(株)代表取締役社長
取 締 役	藤 田 和 昭	(株)読売新聞東京本社メディア局 ネットワーク戦略委員会事務局次長
取 締 役	須 田 光 宏	(株)平野組代表取締役社長
取 締 役	佐々木 一 徳	(株)佐々木組代表取締役社長
監 査 役	岩 館 正 英	菱和産業(株)代表取締役社長
監 査 役	池 田 学	(株)テレビ岩手常務取締役 関連会社担当 経営企画局長 兼 技術局長
監 査 役	長谷川 東	(株)岩手日報社 広告事業委員

(注) 1. 当期中の取締役の異動は次のとおりであります。

就任 令和3年6月24日 野 田 喜代志 代表取締役
 就任 令和3年6月24日 藤 原 哲 取締役
 就任 令和3年6月24日 藤 田 和 昭 取締役
 退任 令和3年6月24日 宮 澤 信 平 取締役
 退任 令和3年6月24日 山信田 寧 代表取締役
 退任 令和3年6月24日 西 館 政 美 取締役
 退任 令和3年6月24日 高 田 紀 明 取締役

2. 榎野信治、藤原哲、谷村広和、藤田和昭、須田光宏および佐々木一徳の6氏は、会社法第2条15号に定める社外取締役であります。

3. 監査役の岩館正英氏、池田学氏、長谷川東氏の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取締役	13人	14,415,000円	
監査役	3人	180,000円	
合 計	16人	14,595,000円	

4. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 3ヵ月に一回開催される取締役会を通じて法令遵（じゅん）守の確認・徹底を行う。
 - ・ 取締役会議事録の適切な作成・保存・管理をする。
 - ・ 取締役、使用人の職務執行の状況を記録するための稟議書等文書の作成・保存・管理を徹底する。
2. 損失の危機の管理に関する規定その他の体制
 - ・ コンプライアンス、情報管理規定に従って損失やリスクに対する危機管理体制の構築をする。
 - ・ 不測の事態が発生した場合には、直ちに常勤による役員会を開催し、迅速な対応を行い、損害を最小限に止める体制を構築する。
3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役会による中期経営計画の策定、その計画に基づく目標の設定と、月次・四半期業績管理の実施を行う。
 - ・ 職務分掌規定のもと、明確な指揮命令関係を通じた効率的な業務執行を行う。
4. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 常勤の取締役は、使用人に対して法令を遵守し定款に沿った職務の執行のための教育・啓発を恒常的に実施する。
5. 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 会社のセグメント別の事業に関して責任を負う担当者を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・ 監査役が充実した監査を行うために、補助使用人を求めた場合は、臨時的に補助使用人を割り当てる体制をとる。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・補助使用人が人事異動・人事考課等を受ける場合は監査役の意見を尊重するものとする。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・取締役または使用人は、監査役に対し次の事項に関してすみやかに報告する。
 - ①会社に重大な影響を及ぼす事項
 - ②毎月の経営状況
 - ③コンプライアンス上重要な事項
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役が取締役とそれぞれ定期的に意見交換をする機会を確保し、必要に応じて会計士、弁護士等の専門家との監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、上記に掲げた内部統制システムの施策に従い、その基本方針に基づき具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかモニタリングを常時行っております。また、監査役が中心となり、当社の各部門に対して、内部統制システムの重要性とコンプライアンスに対する意識づけを行い、当社全体を統括、推進させています。

貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	281,447,615	流動負債	34,379,220
現金・預金	192,426,229	未払金	11,297,491
売掛金	80,297,736	未払代理店手数料	10,509,489
有価証券	10,000,000	前受金	434,184
貯蔵品	993,185	預り金	932,873
預け金	19,859	賞与引当金	2,897,083
前払費用	410,132	未払法人税等	945,000
仮払金	11,390	未払消費税	7,363,100
貸倒引当金	△2,710,916	固定負債	54,208,930
固定資産	344,494,126	繰延税金負債	3,411,410
(有形固定資産)	150,190,016	退職給付引当金	47,997,520
建物	45,641,668	役員退職慰労引当金	2,000,000
構築物	68,229,688	預り保証金	800,000
機械・装置	33,241,920	負債合計	88,588,150
車両・運搬具	3	純資産の部	
器具・備品	3,076,737	株主資本	530,760,867
(無形固定資産)	1,922,785	資本金	90,000,000
電話加入権	1,673,101	資本剰余金	507,960,549
ソフトウェア	249,684	その他資本剰余金	507,960,549
(投資その他の資産)	192,381,325	利益剰余金	△67,199,682
投資有価証券	152,608,872	利益準備金	1,872,000
積立保険料	14,778,273	その他利益剰余金	△69,071,682
差入保証金	24,963,280	繰越利益剰余金	△23,300,253
その他	30,900	当期純損失	△45,771,429
		評価・換算差額等	6,592,724
		その他有価証券評価差額金	6,592,724
		純資産合計	537,353,591
資産合計	625,941,741	負債及び純資産合計	625,941,741

損益計算書

令和3年4月1日～令和4年3月31日

(単位：円)

科 目	金 額	
売 上 高		
放送事業収入	329,553,918	
その他事業収入	6,826,607	336,380,525
売上原価		
放送事業費	181,351,081	
その他事業費	7,521,840	188,872,921
売上総利益		147,507,604
販売費及び一般管理費	196,595,244	196,595,244
営業損失		49,087,640
営業外収益		
受取利息	646,056	
受取配当金	739,620	
雑収入	4,928,427	6,314,103
経常損失		42,773,537
特別損失		
役員退職慰労金	1,314,000	
固定資産除却損	738,892	2,052,892
税引前当期純損失		44,826,429
法人税、住民税及び事業税	945,000	945,000
当期純損失		45,771,429

株主資本等変動計算書

(自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)

(単位：円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	90,000,000	507,960,549	507,960,549	1,872,000	△ 23,300,253	△ 21,428,253	576,532,296
当期変動額							
剰余金の配当							
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立							
当期純利益					△45,771,429	△45,771,429	△45,771,429
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計					△45,771,429	△45,771,429	△45,771,429
当期末残高	90,000,000	507,960,549	507,960,549	1,872,000	△69,071,682	△67,199,682	530,760,867

	評価・換算差額等	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	3,262,053	579,794,349
当期変動額		
剰余金の配当		
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立		
当期純利益		△45,771,429
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	3,330,671	3,330,671
当期変動額合計	3,330,671	△42,440,758
当期末残高	6,592,724	537,353,591

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価方法及び評価基準

その他有価証券 ①時価のあるもの

決算日の取引所の最終価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

②時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価方法及び評価基準 先入先出法による原価法

(3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産 定額法

なお主な耐用年数は以下の通りであります。

建 物…… 6～42年

構 築 物…… 10～30年

機 械・装 置…… 6～15年

車 両 運 搬 具…… 4～6年

工 具 器 具 備 品…… 4～15年

無形固定資産 定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(4) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……一般債権については貸倒実績率による繰入額を計上しております。貸倒懸念債権および破産更生債権等については、回収不能見込額を計上することとしております。

賞 与 引 当 金……将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

退 職 給 付 引 当 金……当会計期間末に発生していると認められる退職給付債務の額から、中小企業退職金共済事業本部との契約による部分の額を控除した額を計上しております。

役員退職慰労引当金……役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理方法 税抜方式

2. 表示方法の変更に関する注記

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる、当会計年度にかかる財務諸表への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはありません。

4. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 457,620,848円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度期末
普通株式	14,400株	—	—	14,400株

6. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主として安全性の高い金融資産により、また、資金調達については、ほぼ自己資本によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに対しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を実施しております。投資有価証券は高格付の債券ならびに業務の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時

価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券 其他有価証券	10,000,000	10,000,000	-
(2) 投資有価証券 其他有価証券	148,390,950	148,390,950	-

(注1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金、未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(注2) 「(1)有価証券及び(2)投資有価証券」の時価について、決算日の取引所の最終価格によっております。なお、投資有価証券は其他有価証券として保有しており、これらに関する貸借対照表計上額と取得価額又は償却原価の差額は以下のとおりであります。

(単位：円)

	種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	(1)債 券	36,000,000	36,104,400	104,400
	(2)その他	7,600,000	20,080,000	12,480,000
	小 計	43,600,000	56,184,400	12,584,400
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	(1)債 券	100,000,000	99,746,050	△253,950
	(2)その他	4,786,816	2,460,500	△2,326,316
	小 計	104,786,816	102,206,550	△2,580,266
合 計		148,386,816	158,390,950	10,004,134

(注3) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び(2)投資有価証券」には含まれていません。

当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：円)

区 分	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	4,217,922

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:円)

種 類	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	192,426,229	-	-	-
受取手形及び売掛金	80,297,736	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	10,000,000 -	76,000,000	50,000,000	-
合 計	282,723,965	76,000,000	50,000,000	-

7. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位:円)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主 (法人)	株式会社 テレビ岩手	岩手県 盛岡市	4億円	テレビジョン 放送事業等	被所有 直接11.2%	不動産賃借	土地・建物 賃借料等	15,095,347	差入保証金	20,120,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 株式会社テレビ岩手に対する土地・建物賃借料及び差入保証金は、価格交渉の上、契約書で決定した金額であります。
 2. 取引金額、期末残高には消費税等を含んでおりません。
- (2) 子会社及び関連会社等
該当ありません
- (3) 兄弟会社等
該当ありません
- (4) 役員及び個人主要株主等
該当ありません

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 37,316円22銭
- (2) 1株当たり当期純損失 3,718円57銭

9. 退職給付会計関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、その支給を確保するため、中小企業退職金共済に加入しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	83,428,020円
中小企業退職金共済からの支給額	△35,430,500円
未積立退職給付債務	47,997,520円

(3) 退職給付費用に関する事項

当期発生費用	2,792,004円
中小企業退職金共済掛金	2,724,000円
退職給付費用	5,516,004円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職一時金の期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、中小企業退職金共済からの支給額を控除した額を退職給付引当金として計上することとしております。

10. 資産除去債務について

当社は、不動産賃貸契約に基づく契約終了時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ、移転等の予定もありません。従って、債務の履行時期を予測することが難しく、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

監査報告書

私たち監査役は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。


(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。


令和4年5月20日

株式会社エフエム岩手


社外監査役

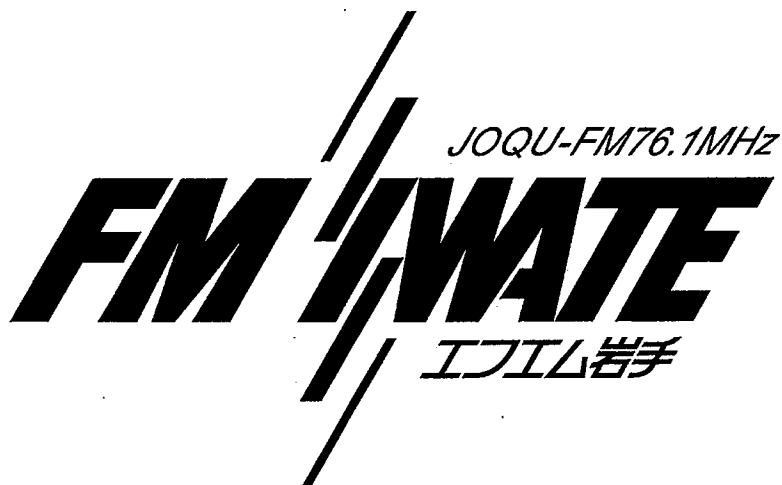
岩館正英 

社外監査役

池田学 

社外監査役

長谷川東 



本社 / 〒020-8512 盛岡市内丸2-10
TEL(019)625-5511(代)
FAX(019)625-5519

東京支社 / 〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2-7 赤坂Kタワー4階
(令和4年5月1日 千代田区麹町より移転いたしました)
TEL (03) 6890-3082

久慈支局 / 〒028-0041 岩手県久慈市長内町12-26-4
TEL (080)1845-1604
FAX (0194) 52-0909

平泉支局 / 〒029-4102 岩手県西磐井郡平泉町平泉字毛越248 浄土の館
TEL (0191) 34-5105
FAX (0191) 34-5106